

2018年9月13日

ヤマハ・ミュージック・ベトナムが ハノイ国立教育大学と協力覚書を締結

－ 楽器を使った音楽教育法を指導する教員養成講座をベトナムで開講 －

ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)におけるヤマハ株式会社(以下、当社)の販売子会社である Yamaha Music Vietnam Company Limited(以下、ヤマハ・ミュージック・ベトナム)は、現地時刻の8月30日(木)に、ハノイ国立教育大学(所在地:ベトナム・ハノイ、学長:Nguyen Van Minh 博士)と、楽器を使った指導法に関する教員養成講座の開講について協力覚書を締結しました。調印式は、同日にハノイ国立教育大学にて開催され、リコーダークラブ活動に取り組む現地の小学生による演奏も披露される中、在ベトナム日本国大使館や独立行政法人日本貿易振興機構(本部:東京都港区、理事長:石毛博行、以下:ジェトロ)関係者の列席のもとで執り行われました。



調印式の様子

右:ハノイ国立教育大学 学長 グエン・ヴァン・ミン
左:ヤマハ・ミュージック・ベトナム 社長 谷真琴



現地で展開するリコーダークラブで学ぶ小学生による演奏

ヤマハはこれまで総合楽器メーカーとして、楽器を実際に演奏して学ぶ「器楽教育」のメリットを世界各地の音楽教育現場に広めてきました。ベトナムもその一つで、2019年からの改訂を控える同国の学習指導要領への「器楽教育」の導入・定着化を目指し、10都市での音楽クラブ活動の展開を通じたモデルケース形成、教科書改訂支援、そして教員養成支援などを積極的に行っています。

ベトナムでの一連の取り組みは、国立大学法人横浜国立大学(本部:神奈川県横浜市保土ケ谷区、学長:長谷部勇一)や株式会社教育芸術社(本社:東京都豊島区、代表取締役社長:市川かおり)、ハノイ日本人学校(所在地:ベトナム・ハノイ、校長:茅根浩一)の協力のもとで推進しており、文部科学省が進めている「日本型教育の海外展開推進事業」(EDU-Port ニッポン)の2016年度公認プロジェクトにも選定^{※1}されています。2017年10月には、ベトナム教育訓練省初等教育局とも「器楽教育の普及」に関する覚書を2017年10月に締結^{※2}しました。

こうした状況のもと、今年6月には、ベトナムでの「器楽教育」導入・定着化施策が、ジェトロが進める「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」^{※3}に採択されました。

今回の覚書締結は、ジェトロの協力のもとで取り組んでいる「器楽教育を実施可能な教員養成のスキーム構築」を推進するためのものです。2018年8月から12月にかけて、ハノイ国立教育大学において「器楽教育」の指導法に関する授業を開講し、日本からの専門家派遣を通じて小中学校で「器楽教育」の指導ができる現地教員の養成を行います。養成の対象は、同大学に在籍する学生のみならず、ベトナムの音楽教育の核となる教員も含まれます。将来的には他の教育大学での水平展開も視野に入れ、同国における教員養成の自立的なスキームの構築を目指します。

当社とヤマハ・ミュージック・ベトナムは、今回の覚書締結を受け、ベトナムでの「器楽教育の導入と定着化」に向けた取り組みをより一層推進し、豊かな文化と新たな感動の創出に貢献していきたいと考えています。

<ハノイ国立教育大学 学長 Nguyen Van Minh (グエン ヴァン ミン) のコメント>

ハノイ国立教育大学で学ぶ生徒たちが、新しい音楽の学習指導要領の中で効果的な器楽教育を行えるようにするために、当校は器楽教育に精通した講師や専門家の招致において、ジェットロの手厚いサポートのもと、ヤマハと協力体制を築きました。本日より、当校の生徒たちは、日本から派遣された講師や専門家の指導のもとで、リコーダーやピアノ、その他の一般的な打楽器などを通じた器楽教育のスキルを学ぶこととなります。我々とヤマハの熱意は、本日のセレモニーでの協力覚書の締結という結果にいたりました。当校での授業開講のための基盤構築と講師の確保に対するヤマハのサポートに感謝の意を表したいと思います。ベトナム国立教育大学とヤマハとの協力体制がさらに強固なものとなり、実りあるものになることを信じています。

<ジェットロ ハノイ事務所 所長 北川浩伸のコメント>

ジェットロでは、今回のヤマハの取り組みを「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」として採択し、サポートを行っています。このプロジェクトは、日本企業が持つ卓越した知見やノウハウ、そして技術によって社会課題の解決を図る全く新しいものです。ヤマハが培ってきたノウハウや知見がベトナムの教育に対して活用されるこれまでにない機会であり、おそらく今回の取り組みは、アジアにおける先進的な事例になるのではないかと感じております。ベトナムでの器楽教育の普及は短期間で実現できるような簡単なものではありません。ベトナム現地の皆様のご理解とご協力が不可欠となります。日本政府に関連する一つの機関として、ベトナムの皆様をはじめ、今回のプロジェクトに関わる全ての方々へ深く感謝の意を表したいと思います。

<ヤマハ・ミュージック・ベトナム 社長 谷真琴のコメント>

はじめに、今回の協力覚書の締結を実現できたことを大変うれしく思います。ヤマハはその歴史において長年に渡り日本のみならず国外でも音楽教育の普及の支援に努めてきました。ベトナムも例外ではなく、リコーダーを用いた器楽教育の実践に関する教員向けのセミナーを10都市で続けてきました。こうしたセミナーで学ばれる先生の大半はリコーダーに触れるのは初めてでしたが、その音楽への深い理解と情熱によって、先生たちは器楽教育のノウハウを見事に吸収し、同時に器楽教育に対する情熱が彼らの間に広がっていくのを目の当たりにしました。こうして培われた先生たちの情熱が、ベトナムの子どもたちのための器楽教育を推進してくれるのだと私は確信しました。そして今回、ハノイ国立教育大学と連携し、さらにジェットロの手厚いサポートを得て、ハノイ国立教育大学で「器楽教育」の指導法に関する授業を開講します。新しい世代の先生たちが楽器を演奏する喜びの輪を広げていくために、このプログラムを活用していくことを楽しみにしています。同時に今回の連携がベトナムの音楽教育の実り多い未来につながることを期待しています。

※上記の3者のコメントはいずれも、調印式のスピーチ（英語）の一部を抜粋したもので、当社作成の参考訳です。

※1 ヤマハニュースリリース（2016年11月28日） 文部科学省 「日本型教育の海外展開事業」（EDU-Port ニッポン）パイロット事業への参画について：https://www.yamaha.com/ja/news_release/2016/16112801/

※2 ヤマハニュースリリース（2017年10月20日） 当社およびヤマハ・ミュージック・ベトナムがベトナム教育訓練省と「器楽教育の普及」に関する覚書を締結：https://www.yamaha.com/ja/news_release/2017/17102001/

※3 ヤマハニュースリリース（2018年6月11日） ベトナムにおける「器楽教育」の導入・定着化施策がジェットロの「社会課題解決型ルール形成プロジェクト」に採択：https://www.yamaha.com/ja/news_release/2018/18061101/

*文中の商品名、社名等は当社や各社の商標または登録商標です。

この件に関するお問い合わせ先（報道関係の方のお問い合わせ先）

ヤマハ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 担当：新川（あらかわ） TEL:03-5488-6601